

## 真和館だより 第12号



# 風の彩り

## 真和館の利用者サービスについて(その7) ～一時入所について～



施設長 藤本和彦

明けましておめでとうございます。皆様には、ご健勝にて新年をお迎えの段、お慶びを申し上げます。

真和館は今年の4月で開設9年目になります。お蔭様でこれまで、順調な歩みを辿って参りました。これも一重に、熊本県、西原村御当局を始め、鳥子地区の皆様、関係諸団体の皆様の常日頃からのご支援・ご指導の賜物と深く感謝申し上げますと共に厚く御礼を申し上げます。

さて、現在、真和館ではこれまで、培つて来た「利用者サービス」のノウハウや技術を社会に役立てることができないか、真剣に模索し、一部新しい事業に取り組み始めています。

その中で、特に、効果が上がっている「一時入所」について、これまでの状況を報告させていただきます。

本事業の入所対象者は、①居宅で生活する精神障害者等であって、一時的に精神状態が不安定になる等の理由により居宅生活が困難になる者。②精神科病院入院患者又は退院患者であって、退院に向けた体験利用や訓練のため一時的に保護施設に入所することが適当な者。③その他、保護の実施機関である福祉事務所が特に、一時入所の必要があると認めた者となっています。

利用期間は、原則7日程度であり、福祉事務所の要請で1ヶ月を超えない範囲で延長も可能であります。

本人の生活費に当たる利用料金は、熊本県の場合1日千円ということで、全救護施設で統一されています。

真和館では、平成24年度3名、平成25年度は4月から12月までの8ヶ月間で、11名の方に利用いただきました。利用期間も様々で短い場合は、2日間、長い方は、限度に近い29日間のご利用を頂いています。

利用の理由としては、「①アパート代が払えなくなりアパートを追い出された。②自宅が火災に遭い住む家がなくなった。③居候していた知人宅を追い出された。④離婚され住む家が無くなった。⑤自営業が破綻し行き場が無くなった。住み込みの職場が倒産して住む場所が無くなった。⑥ホームレス状態であった。⑦精神状況が悪化し、病院入院の待機待ち。⑧病院を飛び出し行き場所がなくなった。⑨ひとり暮らしの老人の精神の安定を図るため」等々です。

短期間の入所ですが、この間にアパートを借り、新しい生活を始められる方、中には、新しい仕事を見つけた上で退所される方もおられます。

また、自立まで時間がかかるため、福祉事務所と相談の上、本入所に移行していくだけ、次の行先を探す事例もこれまで3件ありました。

真和館は、一時入所を活用し、人生行路につまずいたり、挫折した人が、疲れを癒し、新たな旅に出発することができるオアシスのような施設で有りたいと願っています。

今後とも「一時入所」には力を入れた取り組みにしたいと思っていますので、ご利用を心からお待ち申し上げます。



## 真和館職員の資質向上に向けての取り組み

### <QCサークル鹿児島大会>

平成25年10月10日(木)鹿児島県民交流センターで開催された「QCサークル鹿児島大会」に真和館から職員7名が参加させて頂きました。

企業や病院、航空自衛隊などの様々な業種から10社の事例発表を聞くことができました。どの発表も、第一線で働く人たちが「自分のため、職場のため、社会のため」に熱意や向上心を持って取り組んでおられる姿が印象的でした。

特別講演をされた深澤行雄先生の「実践なきところに創造はない！」という力強いお言葉を聴き、まさにその通りだと痛感させられました。また「人は出来ない理由を見つけるのは得意だが、どうやったらできるのかには消極的である」との言葉にも共感する部分があり胸を打たれました。私は、QC一年生です。上司や先輩職員に色々なことを教わりながら少しでも「真和館QCサークル活動」に貢献できるように取り組んで行きたいと思います。(高谷記)

### <2013年度 第1回ヒューマンエラー対策講座(実践編)>

11月8日、北九州市の西日本総合展示場で開催されました、ヒューマンエラー対策講座に参加させて頂きました。

まず、人間は誰でもエラーをするもので、そういう前提に立ってシステム(仕組み)を設計し運用しなければいけないというお話をありました。

そして、そのヒューマンエラーを防ぐには、日頃から気づいたことを相互に話し合える環境づくりが大切で、働いている人間が気持ちよく、楽しく業務ができる環境をつくることに努めなければならない。これが健全な組織と安全につながり、小さな問題に全員が意見を言える民主的な人間関係を築くことが重要だということでした。

知識はお金で買えるが、知恵はお金では買えない。知識に知恵を加えて生き抜く力(現場力)が生まれると、講師から力強いお話をありました。

今回の講座では、ヒューマンエラーのメカニズムについて、大変貴重なお話を聞かせて頂きました。ヒューマンエラーを少しでも減らせるように自分のできる事を見つめ直し、日頃の業務に当たりたいと感じました。(田上記)

### <相談支援研修会>

本年度も鹿児島の加治木市にある国立病院機構南九州病院にお勤めであった久保裕男先生のご指導の下、年5回の相談支援研修会を行うことになっています。

9月27日に行われた研修では、①相談援助の基礎学習、②事例(利用者、家族の苦情に対する対応の過程)というテーマで研修会が行われました。①では、精神障害者を取り巻く環境の歴史的経過や、支援者として自分自身を知ることがいかに重要かを学びました。また、②では、参加職員から「苦情を突き詰めていけば、一緒に支援内容を作っていくサポーターになってくれると言う事ではないか」などの意見が上がり、苦情に対して真摯に取り組んでいくことが、支援の質を向上させることにつながるのではないかと感じることができました。

今後も、研修会を通して当事者理解や支援方法への学びを深めていきたいと思います。(松本記)

### <独立行政法人 国立病院機構 南九州病院 筋ジスト病棟 実務研修>

6月10日～14日の5日間、鹿児島県にある南九州病院で介護実習をさせて頂きました。筋ジストロフィーの疾患を持っておられる方の食事・排泄・入浴・整容・余暇活動等、全てにおいての介護実習を受けてきました。スタッフの介護技術は勿論、介護・看護に対する意識の高さを感じ、お互いの職種がとても上手く機能しあっています。どちらか一方が欠けても成り立たない仕事で、お互いがお互いを認め合うことの大切さを実感しました。

人工呼吸器の導入で延命は計られたが、果たしてその延命の分だけ「生きている質」を高められているだろうか?と言われた言葉が印象的でした。私も真和館の入所者に接する時、この言葉を自問自答しながら介護に当たって行きたいと思っています。

(立山記)

### <平成25年第2回 心みがきの講演会>

9月18日に作家・ピアカウンセラーである森実恵先生にお越しいただき、『心病む人と共に歩む』という題で心みがきの講演会を行っていただきました。

講演では積極的に相手の話しを聞く方法についてのお話もあり、傾聴が精神障害を抱えておられる方への一番の支援になるということを学びました。さまざまな影響でコミュニケーションに課題を抱えた方の支援を行う上で、大変参考になるお話で、今後の支援に生かしていくと思いました。

また、私たち当事者でない者には、なかなか気付かない統合失調症を抱えられている方の生きづらさを教えて頂き、非常に勉強になりました。(松本記)

### <平成25年第3回 心みがきの講演会>

10月22日に、全日本断酒連盟理事・杉浦勝栄先生にお越しいただき、『アルコール依存症の人達と一緒に』という題でご講演頂きました。

講演では、ご自身の当事者あるいは支援者としての体験を踏まえながら、同じ悩みを抱える仲間の存在が依存症の回復にいかに重要かを教えて頂きました。また、断酒の継続にはその人の頑張りも必要だが、周りのサポートも必要で、依存症の方の回復を支援するために杉浦先生が勤められていた新生園は設立されたとお話し頂きました。真和館でも、アルコール依存症の方に寄り添いながら共に回復を目指していくよう、職員一同努力していきたいと思います。

(松本記)



## 断酒の取り組み

### <平成25年度 第29回熊本アルコール関連問題学会>

日本では、治療を要すアルコール依存症者が80～100万人いると言われています。そのうち治療中の患者は年に4万人程度、5%しか治療に繋がっていないということでした。それほど、現在の日本社会では、飲酒に甘い一方で、アルコール依存症者に対する誤解や偏見は強く、依存症者の治療に結びつかないということでした。

更に学会報告では、飲酒欲求を抑制する薬物、アカンプロサート(レグテクト)が発売されたことを報告されました。この新薬の服用によって、10%も断酒率が上がり、アルコール医療の画期的な治療であると話をされました。アルコール基本法の成立や新薬の発表、または様々な断酒や節酒への取り組みといった幅広い講演を聞くことができ、今後も飛躍的に変わって行くアルコール問題に常にアンテナを張り、真和館の入所者の方にとってより良い支援ができるよう精進していく感じました。(竹下記)

### <第13回熊本アディクションフォーラム>

平成25年11月10日(日)火の君文化センターで開催された、第13回熊本アディクションフォーラムに入所者さんと職員の計7名で参加しました。

さまざまなアディクションの理解と題し、向陽台病院院長 中島央先生の講演では、ご自分の経験をもとに話をされ、興味深く聞くことが出来ました。

各自助グループ等のアピールと体験発表では、今年から新しくEA(エモーションアノニマス)グループの参加がありました。このEAグループに、一人の入所者さんが興味を示され、早速モデルミーティングに参加し、その勢いで地域会場に結び付きました。他の人は断酒会モデルミーティングに参加し、実り多い一日となりました。(藤本副施設長記)

### <平成25年度アルコール、薬物関連問題研修会>

平成25年12月11日～13日の3日間、肥前精神医療センターで開催されました。アディクション総論、薬物依存症、アルコール依存症、認知行動療法、ブリーフインターベーション、HAPPYについての講話、グループワークを受けました。

依存症は、自分の「生きづらさ」をどうにかしようとする自己治療なのかもしれないという話しがありました。依存症は、治癒することはないが、回復可能な慢性疾患です。「生きていてよかった」と思っていただけのような支援が必要と学びました。

HAPPYとは、多量飲酒者に早期介入し、節酒を意識づけていただく肥前精神医療センター独自のプログラムです。自分で節酒、断酒しようとする動悸づけをおこなうことができ、集団でのプログラムなので相乗効果もあります。今後の真和館での支援に活用すべきプログラムと思いました。(岩下記)

### <球磨人吉地域合同断酒会>

平成25年12月15日(日)地域生活支援センター「翠」で開催された、第12回球磨人吉地域合同断酒会に入所者さんと職員の計8名で参加しました。

家族の立場からの発表では、一般病院を受診したとき、何故酒を買ってくるのか、酒を買ってくる者が悪いと言われ、本人からは暴言を吐かれ、悩む毎日だった。家族会に繋がり良かった。

本人の立場からの発表では、高校2年の時興味半分で初飲酒し、記憶を失ったことから始まり、現在の吉田病院に繋がった時、ホッとした。これで助かると思った。自分は何でも、とことんやる性格、飲酒もこの性格通り、とことん飲んでしまい依存症になってしまった。夕方になると、一杯くらいなら良かろうと思いつ…これがいけなかった。32年断酒している。断酒することで、家族はどれだけ喜ぶか。断酒で必ず幸せは回ってくる。継続は力と、力強い発表がありました。

コメンテーターとして、濱元先生、吉田先生、岡田先生、松永先生の話があり、充実した時間を持つことが出来ました。(藤本副施設長記)

### <地域自助グループへの参加>

アルコール依存症を抱えた入所者の方が地域生活に戻りたいと願った時、一人でお酒を止め続けて生きていくことはとても困難です。現在、真和館では、施設を退所し、地域社会で生活するという目標を持っている入所者の方と、アルコールを飲まずによりよい生き方を目指す入所者の方に、断酒を目的とした自助グループであるAAグループなどのミーティングへ参加するプログラムを組んでいます。

入所時から地域にある自助グループへ参加して頂き、当施設を退所してからも継続した断酒生活が送れるよう、地域との架け橋となる取り組みをしています。(高尾記)

### <AA九州・沖縄地域ラウンドアップin長崎>

平成25年7月5日(金)～7日(日)の2泊3日、AA(アルコホーリクス・アノニマス)九州・沖縄地域委員会主催の研修イベントが長崎市ホテル清風にて開催されました。

真和館では、平成24年からAAラウンドアップに参加しており、今年は、アルコール依存症を抱えた5名の入所者の方と職員、総勢8名で参加しました。行きや帰りの車中では流れゆく景色を楽しみ、それぞれの人生の昔ばなしに花が咲きました。

長崎では、AAメンバーから回復に至るまでの経験談を聴いたり、また、ミーティングに参加音楽やゲームと一緒に楽しむことを通し、同じ病気の方々との触れ合いを深めて参りました。(高尾記)

## レクリエーション

## 紅葉見学

11月26日の午後、熊本市立田自然公園泰勝寺と熊本市武蔵塚公園に紅葉見学に行きました。

泰勝寺は、現在、自然公園となり、一般の方も気楽に見学できるように遊歩道も整備され、参加者の方も歩きながら右を向いたり左を向いたりしながら、色づいた木々の葉をじっくり観賞し楽しんでいました。

武蔵塚公園は、剣聖宮本武蔵の銅像が公園の中心に立っており、その周辺はもみじとかえでがオレンジ色や赤色に色づき、参加者の方全員が思わず、「綺麗」、「美しか」と口ずさまれる場面もありました。(森田記)



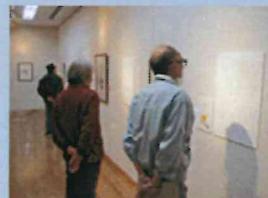
## 星野富弘美術館見学

秋深まりゆく、平成25年11月9日(土)入所者さんと職員の計15名で芦北の富弘美術館を訪ね、静かに詩画を鑑賞し、癒しのひと時を過ごしました。

「三浦綾子と星野富弘展」の開催中で、木村館長から案内説明を受け、最近の富弘さんの様子も伺うことが出来ました。

その後、手作りの美味しい昼食を摂りながら富弘美術館を囲むメンバーさんたちと交流し、芸術の秋と食欲の秋を同時に楽しんであります。

(藤本副施設長記)



## コスモス・飛行機見学

平成25年10月3日(木)にコスモス見学(大津町広域農道沿い)と飛行機見学に行きました。コスモス畑ではキレイな赤やピンクに色づいたコスモスを見学し、飛行機見学では何機もの飛行機の離発着を見学することができました。参加された入所者の中にはデジタルカメラを準備された方もおられ、撮影を楽しんでおられました。(高谷記)



## 夏の旅行キャンプ

9月6日と7日の二日間、夏の旅行で、四季の里・旭志にキャンプに行きました。

四季の里・旭志はとても静かな所で、温泉もあり、空気も綺麗で星が良く見えました。

丁度、真和館を退所される方も参加されていたため、お別れ会も兼ねて、バーベキューを行い、歌のプレゼントをしました。

お手伝いできる入所者の方はバーベキューや食事の準備を手伝われ、良い生活訓練にもなったようでした。(外村記)



## 山下清展・熊本城内菊展見学

10月5日～12月15日の期間、熊本県立美術館本館で開催されていました、裸の大将でお馴染みの「放浪の天才画家山下清展」に見学に行ってきました。貼り絵・ペン画・油彩・水彩画など数々の作品をはじめ、日記や遺品をみなさん一つひとつ興味津々に鑑賞されていました。

その後、熊本城の城内菊展に見学に行きました。色々と色々の菊の花を見て、各々で季節を感じておられるようでした。(田上記)



## みかん狩り

昨年に続き、熊本市植木町にある観光農園「吉次園」にみかん狩りに行きました。

参加人数は、昨年より2名増え7名となり、初めて参加される入所者もおられました。初めて参加される方は行きの車中、昨年参加された方から吉次園のことやハサミの入れ方、またはみかん畠から眺める景色のことまで丁寧に説明を受けておられました。みかん狩りの現場では勿論のこと、帰りの車内の雰囲気も上々で、全員自然に笑顔にあふれ、自分が採ったみかんのお土産を大事に持ち帰られました。(森田記)

みかん狩り  
のへはーなーがー  
さーいーて~い~る~♪



## 美味しい給食をめざして

みなさん、こんにちは！

調理室からです。

今回は調理室での様々な取り組みや挑戦について、紹介したいと思います。

### <QC活動>

給食室では、給食に関する諸問題を、QC活動として挑戦し、入所者のみなさんの満足度向上や、円滑な給食運営に努めています。それでは、これまで、今まで給食室が取り組んできました毎年度のQC活動について、簡単に紹介させていただきたいと思います。

#### ・平成19年度 「配膳時間の遅れを無くそう」

毎日のミーティングによる献立の段取りを行うことで、配膳時間の遅れをなくす。

#### ・平成20年度 「野菜の残食削減」

野菜の切り込み方、味付け、組み合わせにより、野菜の残食率を低下させる。

#### ・平成21年度 「配膳ミスをゼロに！」

確認作業の徹底、欠食や延食の確認をすることで、配膳ミスを削減させる。

#### ・平成22年度 「在庫管理を徹底する」

食品の検収方法、賞味期限の確認、使用食材の確認を行うことで、在庫不足を改善させる。

#### ・平成23年度 「新メニューに挑戦！」

入所者にアンケートを取り、11品の新メニューに挑戦する。

お好み焼き、握りずし、かるかん饅頭、手作りケーキ、さつまいもプリン、魚コロッケ、海鮮巻き寿司、いちごミルクプリン、天丼、鶏のソテー夏みかんソースかけ、夏みかんゼリーに挑戦！

#### ・平成24年度 「平成24年度嗜好調査に答える」

入所者にアンケートを取り、13品の新メニューに挑戦する。

冷やしラーメン、サラダ竹輪、ピーナッツ豆腐、モダン焼き、饅頭、フルーツゼリー、チーズムース、たこやき、すりおろしりんごゼリー、りんごケーキ、いもチヨコ、甘夏ゼリー、トマトミルクゼリーに挑戦！

#### ・平成25年度 「うまか給食！」

食材費の見直しを行うことで、豪華でおいしい食事提供を行う。

### <かるかん饅頭>



現在活動中の「うまか給食！」に関しましては、魚介類・肉類・野菜類における、冷凍食品と生鮮食品の味や調理作業効率の比較などを行い、日々メンバー全員で意見を出し合い、活動しています。

### <QC活動>

#### <メニュー検討委員会>

入所者の方の意見を大切にする為に、栄養士と入所者代表の方4名により、月に一回メニュー検討委員会を行っています。

入所者代表の方は、各ユニットに1名おられ、毎月その方が、ユニットごとの入所者みなさんの給食に対する意見をお聞きし、栄養士へ直接伝えいただいて、入所者のご意見を、素早く給食に取り入れています。

また、その場では、献立メニュー内容の確認や反省、メニューに対する入所者のみなさんの反応などを教えていただき、栄養士だけではなく、入所者も参加した給食メニューづくりとなっています。



#### <給食メニュー>

給食のマンネリ化を防ぐ為、新メニューを取り入れながら、入所者のみなさんにおいしいと言っていただける給食の提供を心掛けています。

特に、給食に飽きが来ないように、季節の行事食、毎週水曜日の昼食の選択メニュー、誕生日食、バーベキュー、入所者のみなさんが大好きなカレーの日など、入所者のみなさんが、楽しめる食事づくりに努めています。

その結果、現在提供している給食のメニューとしましては、ごはん・パン・麺類主食関係が237品、汁物が136品、主菜が629品、副菜が509品、デザートが288品のメニューとなっています。(平成25年12月現在)

#### ★柚子ハニーパンケーキ★

##### ～材料～

ホットケーキミックス	30g
柚子果汁	5g
牛乳	25g
上白糖	3g
蜂蜜	3g
バター	5g
柚子果皮	1g



今回は、給食メニューの中から、地域の方からいただいた柚子を使った新メニューを紹介したいと思います。誰にでも簡単に作ることができ、柚子の香りを楽しめるメニューとなっています。

## 医務室便り

### 〈感染症勉強会〉

平成25年11月27日に阿蘇保健所より講師をお招きし、感染症勉強会を開催しました。入所者さん、職員で46名の参加がありました。講演では、今の時期に流行しやすい、感染症のノロウイルス、インフルエンザについてのお話があり、その後、感染症予防のための手洗い実習を行いました。みなさん真剣に取り組んでおられました。感染予防対策の基本は、病原体を①持ち込まない②拡げない③持ち出さないです。具体的には、手洗いの励行、手袋、エプロン、マスクの着用、環境の清掃、汚染物の適切処理、職員、入所者さんへの注意喚起です。真和館職員は、これらを周知徹底するため、毎年、感染症勉強会を受けています。その中で、ノロウイルス感染を想定し、適切な吐物処理法を職員全員が実施できるように指導を受けています。今後も、感染予防対策の基本を念頭にみなさんの健康を維持できるような支援を実践していきます。



### 〈口腔ケア〉

お口の健康は、心と身体の健康に大きな影響をあたえます。そこで、口腔ケアを行い、QOLを高め、口腔から全身の健康維持増進につなげていきたいと考えています。また、ご自分の口、歯でおいしく食事を食べる事、楽しくおしゃべりすること、元気に笑うことは、生きていく上で「その人らしさ」を引き出す大切な要素となります。

真和館での口腔ケアの取り組みの一つ目は、機能的口腔ケア(お口の機能を回復させ、維持、向上する)です。食事の前に音楽(365歩のマーチ、寅さんのテーマ曲)にあわせ、嚥下体操をおこなっています。お口の機能を維持することでおいしく食事を食べたり、会話を楽しんだりできます。

取り組みの二つ目は、器質的口腔ケア(お口の中をケアして清潔に保つ)です。今年度は、QC活動で力を入れているものの一つです。入所者のみなさんが適切なケアを習慣化していただくことを目標としています。私達は、入所者のみなさんが「その人らしさ」をもって、真和館での生活を送っていくことを願っています。



### 編集後記

明けましておめでとうございます。

今回は、調理班で取り組まれているQC活動を大きく掲載させて頂きました。食材の価格が高騰するなか、入所者の方には良い食材を提供するために何をどう節約するか、現在一生懸命取り組まれています。

毎日寒い日が続いております。みなさまくかれぐれも体調等崩されないよう気をつけてお過ごし下さい。

本年も風の彩りをよろしくお願ひいたします。

〈編集責任・広報委員〉  
田上・松本

### お誕生者の案内

1月	6日 小石川さん	3月	5日 澤田さん
	10日 山浦さん		8日 山下さん
	11日 富田さん		3日 坂崎さん
	11日 那須さん		3日 泉さん
	11日 肥本さん		5日 川口さん
	12日 石坂さん		17日 岩永さん
	14日 佐藤(ふ)さん		11日 奥苑さん
	16日 緒方(ム)さん		30日 高井さん
	26日 上田さん		1日 松村さん
	31日 大森さん		6日 石田さん
2月	31日 杉本さん	5月	8日 永野さん
	2日 緒方(マ)さん		9日 高尾さん
	4日 和泉さん		26日 桑崎さん
	4日 柳田さん		30日 高原さん
	12日 船津さん		
	16日 西川さん		
	25日 藤川さん		
	25日 園田(征)さん		



発行:社会福祉法人 致知会  
救護施設 真和館

〒861-2401 熊本県阿蘇郡西原村鳥子3072番地  
TEL:(096)279-1121 FAX:(096)279-1122  
E-mail:shinwakan@utopia.ocn.ne.jp

※「風の彩り」に掲載されている写真等は、ご本人の了解を得ております。